



2016年度診療報酬改定について

今年度は2年に1度の診療報酬改定がおこなわれます。2016年4月1日に施行されることを受けて、今回はその概要について一部ご紹介させていただきます。

現在、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに、できるだけ住み慣れた地域や自宅で医療や介護をうけることができるよう“地域包括ケアシステム”を構築する取り組みがすすめられています。その内容は各病院・各施設が単体で対応するものではなく、地域のあらゆる資源(医療・介護・予防・在宅など)が密接に連携をすることで初めて実現できる非常に大きな取り組み内容となっています。

では今回の診療報酬改定の中身にはどのようなことが組み込まれているのでしょうか。厚生労働省より次の4つの視点が示されました。

4つの視点

- 1 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点
- 2 患者にとって安心・安全で納得できる
効果的・効率的で質の高い医療を実現する視点
- 3 重点的な対応が求められる医療分野を充実する視点
- 4 効率化・適正化を通じて精度の持続可能性を高める視点

これらの4つの視点は全国の医療機関へ示された内容となっていますが、各医療機関が全ての項目に対応していくというのではなく、それぞれの医療機関の規模や特性及び役割に合致した内容にそれぞれ対応していくことになります。当院では2016年2月から2.【患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療を実現する視点】を達成するために、診療明細書が発行可能な最新の自動支払機に更新いたしました。



“地域の皆様のお役に立つ病院を目指します”

各病院・各施設の単体での対応ではなく、密接な連携が必要だと前述したとおり、当院も、行政・近隣の病院(大学・公的・民間全てを含んで)、開業医の先生方、訪問看護ステーション、介護福祉施設などにより一層密接な連携を図り、当院が基本方針に掲げている“地域の皆様のお役に立つ病院を目指します”の実現に向けて精一杯の努力をまいります。